



活動事例紹介

13:15～ ホール

企業4社の取り組みをご紹介します。

さまざまな企業が就労困難者の支援活動を行っています。今回の活動事例報告では、企業4社から福祉施設へのアウトソーシング、障害者雇用、地域交流、総合評価入札制度による就労支援の取り組みなどをご報告いただきます。

CASE1 障害者雇用と地域交流に取り組む

三洋商事株式会社（東大阪市）

■「産廃処理施設のマイナスイメージを変えたい」

三洋商事は、パソコンや携帯電話などの解体・再資源化を主な業務にしている会社です。セールスポイントは手解体によるきめ細かな分別。現在、14名の障害者が他の従業員と一緒に作業を行なっています（2名は在宅で入力業務）。雇用に取り組むきっかけは、近隣の作業所から「うちでもできる作業はないか?」と相談されたこと。解体場所等の問題で発注には至りませんでした。障害者の仕事について意識するようになりました。ちょうど産廃処理業者として地域に貢献できることはないか考えていた時期でもあり、その後、障害者雇用に挑戦することになりました。また、地域交流では、本年8月、周辺住民や従業員の家族を招待して「SANYOありがとう祭」を開催しました。従業員が企画・運営した盆踊りや夜店、絵本やエコバッグのプレゼントが好評でした。



CASE2 清掃現場を社会適応訓練の場に

株式会社丸誠環境システムズ（東大阪市）

■訓練を通じて精神障害者の就労・社会復帰を支援

社会福祉法人天心会小阪病院（精神科・神経科）の清掃業務受託をきっかけに、精神障害者の就労支援に取り組んでいます。地域生活支援センター「ふう」をはじめ、精神保健福祉に関わる授産施設・病院・企業などで作るネットワーク「ジョブねっと」から社会適応訓練生を受け入れ、同病院など3箇所の現場で2年間の清掃訓練を行なっています。これまでに延べ15名が参加し、そのうちの3名は訓練終了後も引き続き雇用することができました。また、「ジョブねっと」が実施している就労支援活動「ジョブガイダンス（就労準備講座）」では模擬面接官の役割を担うなど、企業として地域の福祉活動に積極的に協力しています。そうした取り組みが評価され、平成17年度大阪府ハートフル企業ネットワーク大賞をいただきました。



CASE3 本社の植栽を知的障害者施設に発注

JFE継手株式会社（岸和田市）

■仕事づくりフェアでの出会いをきっかけとして

住宅街に隣接するJFE継手では、安全や環境保全を通じて地域との関係を大切にしています。2年前に泉大津市で行われた仕事づくりフェアに参加した際、出展していた会社近隣の「やよい園」（知的障害者通所授産施設・和泉市）さんを知りました。C-STEP会員の一人として、会社として何が出来るか検討した結果、工場美化と、社内の環境向上のために、本社や工場周辺にある花壇の設置や植木周辺の植栽やプランター等の設置を「やよい園」さんをお願いすることにしました。植え替えるごとに通所者の方が来社され作業して下さっており、また園で作成した門松の購入や敷地内の草刈の手伝いなどの作業も依頼しております。きれいな花があることにより、会社全体が明るくなり、美化意識の向上や工場内の事故防止にも役立っております。



CASE4 病院での知的障害者雇用に挑む

大阪府済生会吹田病院（吹田市）

■支援スタッフとの連携で直接雇用を実現

医療機関では、職種の専門性や能力・適性への不安から障害者の雇用が進んでいません。特に、知的障害者、精神障害者の雇用はごく少数です。吹田病院では、法定雇用率達成をめざす取り組みとして、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（大阪市）・すいた障害者就業・生活支援センター（吹田市）から3名の訓練生を受け入れました。支援スタッフと病院職員が連携し、仕事の切出しから、作業内容の点検、当事者実習などを経て、本年1月、2名の方を雇用しました（1名は辞退）。業務内容は、ベッドのシーツ交換や病室の清掃、施設周りの散水、宿直室のリネン交換など。真面目な仕事ぶりで、同僚の看護助手からは、「彼は一緒に仕事をする仲間。彼のお陰で看護助手に対する院内の意識が変わったことが嬉しい」と評価されています。

恩賜財団大阪府済生会（大阪市）

■障害者雇いを重視した入札制度を実施

大阪府済生会では、社会貢献活動の一環として、ビルメンテナンス分野の業者選定にあたり「総合評価企画提案型入札制度」を実施しました。これは、事業実績や価格だけを評価するのではなく、知的障害者の就労状況、就労困難者の雇用に関する提案、障害者雇用率などを点数化し、それらを総合的に判断して落札業者を決定するもの。入札は3年ごとに行う予定、すでに雇用されている障害者を継続して雇用する企業はその項目の評価点が高くなるなどの仕組みも盛り込まれています。平成14年には泉南医療福祉センターで、平成18年には千里病院で入札が行われました。設備管理、警備、清掃、電話交換などの事業に携る多くの地元企業がJV方式で参加し、現在、計8名の知的障害者が受託企業で雇用されています。





講演会

15:30～ ホール

関連資料 (工賃倍増計画支援事業について)

障がい者と社会の架け橋

NPO法人トゥギャザー理事長 中條桂 氏

<プロフィール>

1960年、積水ハウス株式会社入社。専務取締役（社長室長・人事担当）、積水ハウス梅田オペレーション株式会社社長を歴任。2001年よりNPO法人トゥギャザー理事長。



合言葉は、「みんなで作って、みんなで売ろう！」

めざすは「売れるものづくり」。例えば、作業所の授産品を企業のノベルティに採用してもらうには、品質の確保と生産能力の向上が課題となります。NPO法人トゥギャザーは、作業所と企業を繋ぐコーディネーターの役割を担うことで、複数の作業所によるネットワークを構築し、この課題を克服しました。また、製作・販売など「その道のプロ」と連携し、高付加価値商品の開発や販路拡大でも成果を挙げておられます。本講演では、中條桂理事長より活動報告をいただき、今日的な作業所の実態と今後の展望について学びたいと思います。



小磯良平画伯の作品を使ったリサイクル手書き紙カレンダー



手づくりお菓子の頒布会や職域販売も行なっている



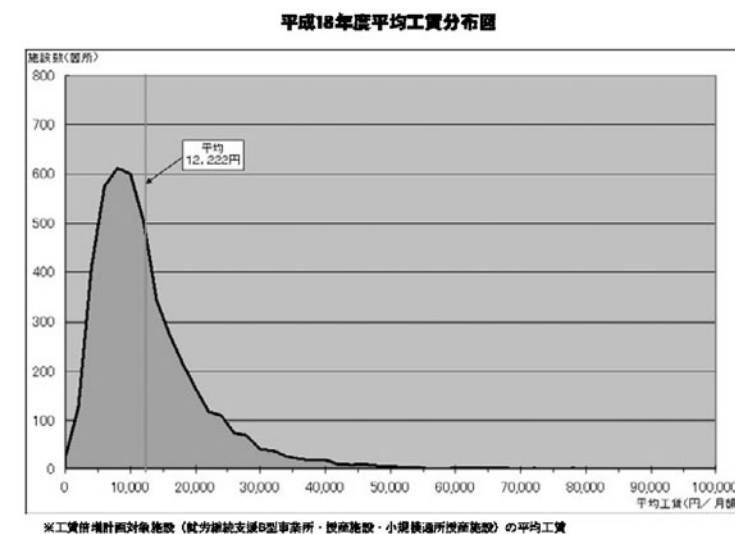
環境と福祉にかなうノベルティとして注目を集めるエコバック

<団体プロフィール>

1999年設立。2001年より特定非営利活動法人(NPO)に。障害者と社会の架け橋となって、障害者の自立と社会参加を実現すべく「3つの活動」を行っている。啓発活動では、「ふれあいトゥギャザー」を開催。手作り作品の展示販売会やシンポジウムなどを行なっている。販売支援活動では、トゥギャザーがコーディネーターの役割を担うことで施設のネットワークを形成、共同生産と販路開拓に取り組んでいる。住環境コーディネートでは、障害者が自立して「まち」で暮らすためのグループホーム・ケアホームの建設をサポートしている。

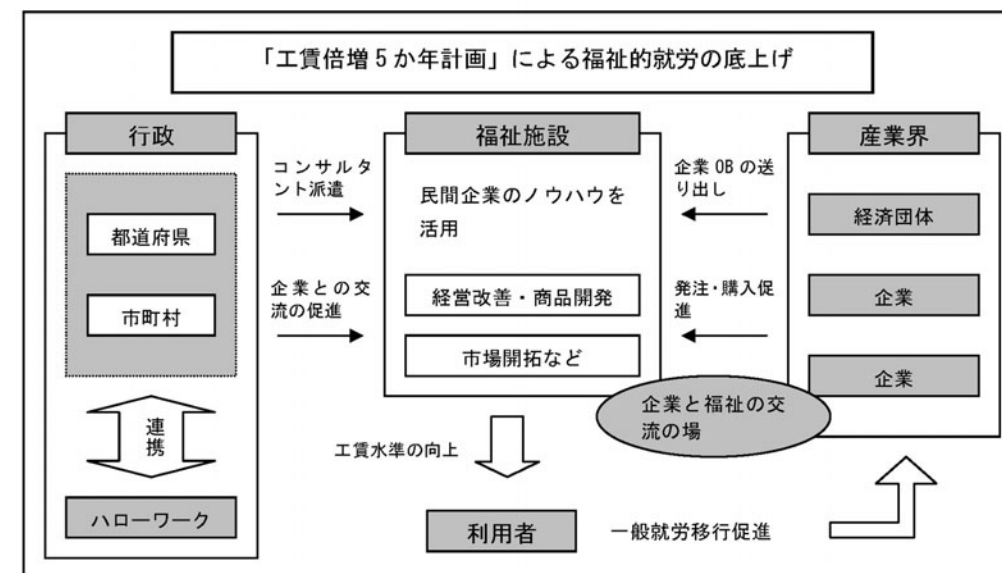
福祉施設の工賃状況

厚生労働省は10月31日、全国の福祉施設（4656施設）で働く障害者の工賃について調査結果を発表しました。昨年度の月額工賃は、全国平均で1万2222円。通所授産施設では、身体障害者施設が月額1万9393円、知的障害者施設は1万1502円、精神障害者施設は1万2745円でした。都道府県別では、高知県が1万6013円でトップ。北海道、岩手県、石川県、福井県、滋賀県、佐賀県の6道県が1万5000円台で続いており、最低額は大阪府の7989円でした。



月収10万円をめざして

こうした状況を改善するため、厚生労働省は「工賃倍増計画支援事業」を創設しました。この事業は、障害者の単身生活に必要な最低水準を月10万円と定め、障害者年金（2級、6万6000円）に全国平均1万5000円の工賃を倍増させて「月10万円」の実現をめざすものです。現在、大阪府では、施設と企業を繋ぐスーパーバイザーの配置や経営コンサルタントの派遣による経営改善、新たなブランド商品の開発、企業等への販路拡大などを柱とする「工賃倍増計画推進事業」の実施に向けて、「工賃倍増5か年計画」の策定作業を行っています。



参考：厚生労働省HP



東大阪市はたらく・くらすフォーラム実行委員会企画 10:00～ 研修室A・B・C 控室2

<はたらく・くらすフォーラム主旨>

今回で2回目を向かえるこのフォーラムは、平成18年より東大阪市などが中心となって行っている、障害者の「はたらくこと・くらすこと」に焦点を当てた啓発事業です。

平成18年より障害者自立支援法が施行され、障害者の自立を支援するための共通のサービスが提供されることになりました。特に自立支援法では地域生活や就労といった自立に向けての支援に重点がおかれています。この地域生活や就労を実現するためには、地域住民や企業の障害者に対する理解と認識が深まる必要があります。

本フォーラムは、地域における障害者に対する理解、認識を深め、当事者の方たちが暮らしやすい地域を築いていくことを目的とした継続的な啓発事業です。今回は、「地域仕事作りフェア」との共催でフォーラムを開催することになりました。1人でも多くの参加者に、障害者に対する理解、認識を深めていただきたいと思います。

※はたらく・くらすフォーラム実行委員会（実行委員長 桃山学院大学社会学部 松端 克文 助教授）
以下実行委員【社会福祉法人ゆう 社会福祉法人天心会 社会福祉法人若草会 社会福祉法人青山会
社会福祉法人ひびき福祉会 医療法人幸仁会 有限会社オラシオン 社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団
ハローワーク布施 東大阪市】※順不同

**障害者パソコンガイダンス(地域就労活性化事業)
午前10時～午後12時 研修室A 定員20名**

パソコンの電源オン・オフからウィンドウズの基本操作、仕事とパソコンとのかわり、インターネットについてなど、初歩的な部分からはじめ、「習うより慣れる」「慣れるためにはさわる」「さわるなら楽しく」という考えから『自分とパソコンとの楽しい接点』を見つけるための、障害者向け“初級パソコンガイダンス”です。



<昨年度の講座の様子>

**地域就労支援相談コーナー
午前10時～午後4時30分 控室2 随時受付**

障害者の方など、働く意欲がありながら就労が困難な方を対象に、本市就労支援コーディネーターによる就労相談を行い、解決に向けたアドバイスや情報提供を行います。

**障害者就職面接会(ハローワーク布施主催)
午後1時30分～午後4時30分 研究室B、C**

障害者の方を対象とした就職面接会です。今回は東大阪市と八尾市を中心とした地元企業の求人が中心となっています。



資料コーナー

10:00～ ロビー

**雇用・就労等に関する
各種資料・チラシを配布しています。**

雇用・就労する際の支援制度や支援機関等、多くの関係資料を揃えていますので、是非ご利用ください。

- ・各種就労支援機関（中高年齢者・若年者・ニート 他）のご案内
- ・各種支援制度のご案内
- ・各種イベント・セミナーチラシ
- ・地域活動団体の情報
- ・その他、雇用・就労に関する資料



(写真はイメージです。)

<資料・チラシはご自由にお持ち帰りください。>



社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの紹介



C-STEPは 働く意欲がありながら、 雇用・就労の実現が困難な 府民を応援します。

雇用・就労は、重要な人権課題のひとつです。

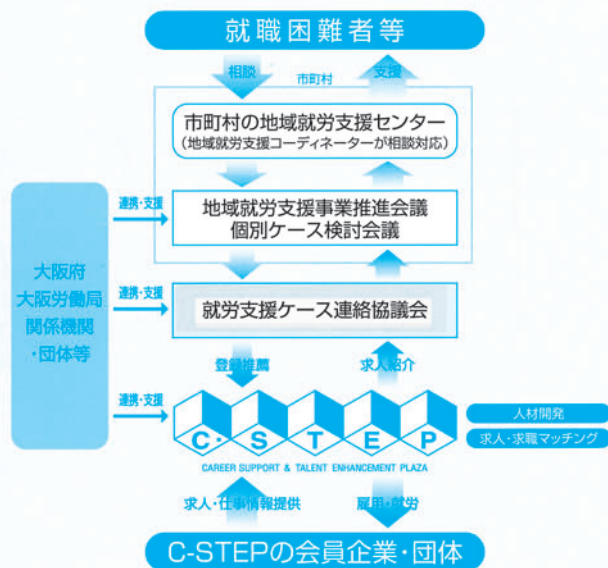
C-STEPの参画メンバーは、それぞれの役割において社会貢献を果たし、豊かな人権社会確立をめざします。

市町村が実施する地域就労支援事業との連携

- ◆2000年4月から労働行政が変わり、国及び都道府県、市町村が緊密に連携・協力し、雇用に関する必要な施策を行っていくことになりました。これまでの大きな違いは、市町村も新たに労働行政を推進していくことで、現在、府・市町村が協力して「地域就労支援事業」を進めています。
- ◆地域就労支援事業とは、「就職困難者等(註)」に対して、市町村が雇用・就労を促進するために、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、就労阻害要因の克服や就労に関する意識・意欲の助長を図り、地域の関係機関が連携し、一人ひとりの自立・就労を支援するシステムを通じて雇用・就労につなげる」事業です。
- ◆各市町村には「地域就労支援センター」が設置され、就職困難者等の相談窓口となっており、ハローワークやC-STEPと連携し、一人でも多くの方々の雇用・就労を実現していくことをめざしています。
- ◆C-STEPは、市町村が進める地域就労支援事業で重要な役割を担っています。C-STEPの会員企業・団体が提供する求人情報と求職者である就職困難者等との迅速なマッチングを図り、就職困難者等の雇用・就労の実現を支援していきます。

(註) 就職困難者等とは、障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、同和地区住民などの中で、働く意欲がありながら、さまざまな要因を抱えているため、雇用・就労を実現できない府民です。

地域就労支援事業におけるC-STEPの役割



C-STEPが実施する事業

C-STEPは、就職困難者等の雇用・就労の実現をめざす公益法人として、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、様々な事業を行っています。雇用・就労を重要な人権課題の一つと位置づけ、会員企業の創意とともに、主に次のような事業に取り組んでいます。

人材開発・養成事業

人材開発・養成事業は、C-STEP事業の大きな柱となっています。「人間を主役とした人材開発」をテーマに、会員企業・団体や府・市町村、労働局などと緊密に連携、協働して事業を進めています。

就職マッチング事業

地域就労支援事業との連携の中で、会員企業・団体の求人・仕事情報と、求職登録者との迅速なマッチングのための様々な事業を進めています。

職域開発事業

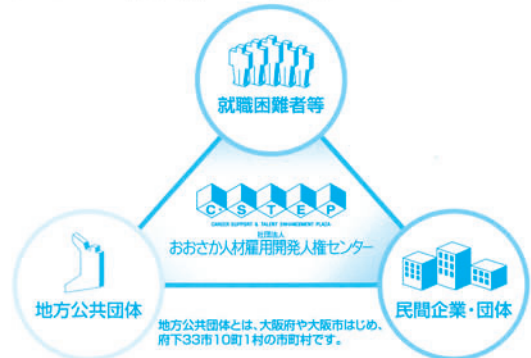
人々の働き方が多様化する一方、企業・団体が求める人材も即戦力、非常用雇用など、求人・求職双方の変化が生じています。C-STEPは求職・求人統合する組織として新たな職域開発の様々な事業を進めています。

雇用・就労情報提供事業

雇用・就労に関する様々な情報の収集と発信、雇用・就労実態等の把握・分析のための調査研究など、求職者・求人側双方に資するための情報提供や調査研究事業を進めています。

C-STEPという組織

C-STEPは、関西における有力大手・中堅企業や商工会議所等の企業・団体と、大阪府や大阪市をはじめ大阪府下市町村の地方公共団体等で構成される公益法人として、地方公共団体、民間企業団体、就職困難者等(府民)の三者の、トライアングルのセンター(中心・中核)としての役割を担っていきます。



C-STEPに加入し、人権で社会貢献を

21世紀は「人権の世紀」と言われています。C-STEPは、「雇用・就労」の側面から人権課題に取り組み、社会貢献を果たそうという志を持つ企業・団体が参画した唯一の組織=公益法人です。

2002年度には「評価・顕彰システム」の導入についても検討を進め、2003年度からは社会貢献に積極的に取り組む組織として、広く情報発信を行っていきます。そして、経済主体としてのみならず、人権に貢献する企業・団体の組織として広く府民や国民から支持され、賛同を得られるよう努力してまいります。

多くの企業・団体がC-STEPに入会され、ともに社会貢献の事業に参画されることを呼びかけます。

C-STEPの沿革

C-STEPは、2002年2月の臨時総会において、前身の「社団法人 同和地区人材雇用開発センター」から、「社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター」(愛称:C-STEP)に名称や定款変更を行い、2002年4月、新たにスタートしました。C-STEPは、(社)同和地区人材雇用開発センターの歴史や伝統を継承し、就職困難者等の雇用・就労の実現という「人権課題」の解決に向け挑戦していきます。

- ◆1981年7月 (社)同和地区人材雇用開発センター設立総会(於:大阪商工会議所423社)
- ◆1983年1月 センターを介した就職者の会「熱と光の会」結成総会
- ◆1992年1月 10周年記念式典(1992年会員企業数987社)
- ◆2002年2月 臨時総会で名称・定款等変更承認
 - *名称:(社)同和地区人材雇用開発センター →(社)おおさか人材雇用開発人権センター
 - *目的:「…同和地区住民の安定的な雇用の確保…」
 - 「…同和問題をはじめてとする人権問題の解決に資するため、就職に際して困難な課題を抱える府民を支援し、…」
- ◆2002年4月 「(社)おおさか人材雇用開発人権センター」(愛称:C-STEP)スタート

C-STEPへのアクセス

大阪市営地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車6号出口徒歩1分



社団法人
おおさか人材雇用開発人権センター

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8中央大通FNビル14階 TEL:06-6940-6600 FAX:06-6910-6033
URL:<http://www.c-step.or.jp>



地域就労支援事業の紹介

『地域就労支援事業』とは？

目的

地域就労支援事業は、市町村をはじめ地域の各種機関・団体の協力・連携によって、働く意欲と希望がありながら、色々な阻害要因を抱えていることで就職が困難な方々(この事業では「就職困難者等」と呼びます。)の雇用・就労を支援し、一人ひとりが意欲と能力に応じて生き生きと働くことのできる社会の実現を目指します。

対象

働く意欲がありながら様々な要因を抱えるために、雇用や就労を実現できない方々の相談を受け付けています。
また、働くことの意義や自分の適性などが見つけられず、学校を出た後も働いていない若年者の相談も受け付けています。

地域就労支援センターと就労支援コーディネーター

『地域就労支援事業』を実際に進めるのは、各市町村に設置される地域就労支援センターです。地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターが配置され、就職困難者等の求職や雇用に関する相談に応じます。

コーディネーターは相談案件のうち、支援が必要な場合には、市町村の関係各セクションと調整したり、関係団体や有識者で構成される個別ケース検討会議等の協議を経て、相談者一人ひとりに応じた就労サポートプランを作成します。

スキルの向上を図り 雇用・就労につなげる

職業能力開発事業

再就職をめざすための
●再就職支援講習、
能力開発講座

職業意識を醸成するための
●就業体験、
職業観育成事業

働く意欲に応える

雇用・就労創出事業

地域の求人情報等を提供するための
●求人情報収集・
提供事業

新たな働き方や起業をめざすあなたに
●地域新事業開発、
職場開拓事業

地域が 応援します！

就労支援コーディネーターは、国や府、市町村の雇用支援制度・施策に関する幅広い知識を持っています。
就労支援コーディネーターだけで処理しきれない相談についても、関係機関や有識者との調整・協議を通じて、相談者一人ひとりにもっとも適切な支援策を示してくれます。
就労に悩むあなたは、「ひとりっ張り」ではありません。地域が応援します。

平成19年度地域就労支援センター一覧

市町村名	所在地	電話番号	FAX番号
大阪市	大阪市浪速区木津川2-3-8 A'ワーク創造館内 他12センター	06-6567-6890 0120-939-783	06-6567-6886
堺市	堺市堺区大仙西町1-18-2 (財)堺市就労支援協会内	072-244-3711	072-244-3771
岸和田市	岸和田市沼町25-13 岸和田市立労働会館内	072-423-8895	072-423-8897
豊中市	豊中市三和町1-1-63 豊中市立労働会館内	06-6334-5211	06-6334-5216
池田市	池田市栄本町9-1 池田市立コミュニティセンター内	072-751-0574	072-751-0584
吹田市	吹田市泉町1-3-40 吹田市役所市民文化産業労働室内 吹田市岸部中1-22-2 吹田市交流活動館内	06-6384-1365 06-6388-5791	06-6384-1292 06-6388-5611
泉大津市	泉大津市下泉町11-28 泉大津市立勤労青少年ホーム内	0725-23-8689	0725-32-6432
高槻市	高槻市桃園町2-1 高槻市役所都市産業部商工観光振興室内	072-674-7455	072-674-9550
貝塚市	貝塚市島中1-17-1 貝塚市役所環境生活部商工課内 貝塚市海塚22-1 ひとふれあいセンター内	072-433-7193 072-431-6901	072-423-9760 072-423-2229
守口市	守口市京阪本通2-2-5 守口市役所2号別館2階	06-6992-1290	06-6992-1290
枚方市	枚方市岡東町12-1-502 ひらかた人権協会内	072-844-8788	072-844-8799
茨木市	茨木市豊川4-4-28 豊川いのち・愛・ゆめセンター内 茨木市沢良宜浜3-12-19 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター内 茨木市総持寺2-5-36 総持寺いのち・愛・ゆめセンター内 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所産業環境部商工労働課内	072-643-1470 072-635-9937 072-624-5050 072-622-8121	072-643-7829 072-637-5967 072-624-5944 072-620-1715
八尾市	八尾市本町1-1-1 八尾市役所市民産業部産業振興課内 八尾市桂町2-37 桂人権ふれあいセンター内 八尾市安中町8-5-30 安中人権ふれあいセンター内	072-924-3860 072-996-6100 072-922-1892	072-924-0180 072-996-8466 072-922-1533
泉佐野市	泉佐野市下瓦屋222-1 泉佐野市立人権文化センター内 泉佐野市上瓦屋610 下瓦屋人権文化センター内 泉佐野市南中樫井476-2 樫井人権文化センター内	072-463-5718 072-464-2526 072-466-6464	072-463-5786 072-469-2287 072-466-2325
富田林市	富田林市若松町1-9-12 人権文化センター内	0721-24-3700	0721-25-5952
寝屋川市	寝屋川市明和1-13-23 いきいき文化センター内 寝屋川市東大和町2-14 寝屋川市立産業振興センター内	072-822-3311 072-828-0761	072-822-3314 072-828-0761
河内長野市	河内長野市原町1-1-1 河内長野市役所環境経済部産業政策室商工観光課内	0721-53-1111	0721-55-1435
松原市	松原市阿保1-1-1 松原市役所市民生活部経済振興課内 松原市一津屋1-10-15 恵我図書館2階 松原市新新町3-7-34 ふれあい人権文化センター内	072-334-1550 072-338-3310 072-338-1710	072-337-3005 072-338-3310 072-338-1710
大東市	大東市野崎1-24-1 野崎人権文化センター内 大東市北条3-10-5 北条人権文化センター内 大東市谷川1-1-1 大東市役所市民生活部産業労働課内	072-879-1818 072-877-5050 072-870-5370	072-879-3611 072-879-6162 072-870-5370
和泉市	和泉市府中町2-7-5 和泉市役所環境産業部労働政策課内 和泉市伯太町6-1-20 人権文化センター内 和泉市いぶき野5-4-7 和泉シティプラザ南棟2F	0725-41-1551 0725-44-0030 0725-57-9800	0725-41-1778 0725-46-6532 0725-57-9800
箕面市	箕面市西小路4-6-1 箕面市役所地域振興部商工観光課内 箕面市萱野1-19-4 萱野中央人権文化センター内 箕面市桜ヶ丘4-19-3 桜ヶ丘人権文化センター内	072-724-6727 072-722-7400 072-721-7901	072-721-9907 072-724-9698 072-721-7901
柏原市	柏原市大正2-10-1 柏原市立勤労者センター内	072-972-5573	072-972-5573
羽曳野市	羽曳野市向野2-9-7 人権文化センター内 羽曳野市菅田4-1-1 羽曳野市役所生活環境部産業振興課内	072-937-0860 072-958-1111	072-955-7042 072-950-2055
門真市	門真市殿島町6-4 守口門真商工会館内	06-6901-5056	06-6901-5056
摂津市	摂津市三島1-1-1 摂津市役所生活環境部産業振興課内	06-6383-1111	06-6319-5068
高石市	高石市加茂4-1-1 高石市役所政策推進部経済課内	072-265-1001	072-263-6116
藤井寺市	藤井寺市岡1-1-1 藤井寺市役所市民生活部地域振興課内	072-939-1111	072-936-9777
東大阪市	東大阪市高井田元町2-1-8 (財)東大阪市雇用開発センター内 東大阪市長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター内 東大阪市荒本176-1 荒本人権文化センター内	06-6788-4580 06-6727-1920 06-6784-6811	06-6788-4555 06-6727-1925 06-6784-5822
泉南市	泉南市樽井9-16-2 人権ふれあいセンター内	072-485-1401	072-485-1405
四條畷市	四條畷市中野新町11-35 四條畷市人権協会内	072-862-1444	072-862-1445
交野市	交野市私部1-1-1 交野市役所市民部商工観光課内	072-892-0121	072-891-5046
大阪狭山市	大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市役所市民部農商工グループ内	072-366-6789	072-366-6789
阪南市	阪南市尾崎町35-1 阪南市役所市民部商工観光課内	072-471-5678(内2456)	072-473-3504
島本町	三島郡島本町広瀬2-22-27 島本町立人権文化センター内	075-962-4402	075-962-4499
豊能町	豊能郡豊能町余野414-1 豊能町役場建設水道部農林商工課内	072-739-3424	072-739-1919
能勢町	豊能郡能勢町宿野28 能勢町役場環境事業部産業建設課内	072-734-3976	072-734-1545
忠岡町	泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 忠岡町役場町長公室自治推進課内	0725-22-1122	0725-22-0364
熊取町	泉南郡熊取町野田1-1-1 熊取町役場住民部産業振興課内	072-452-1001	072-452-7103
田尻町	泉南郡田尻町大字嘉祥寺883-1 田尻町総合保健福祉センター内	072-466-5008	072-466-5025
岬町	泉南郡岬町多奈川谷川1905-22 岬町文化センター内	072-492-0341	072-492-0341
太子町	南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役場住民部地域振興防災室内	0721-98-5518	0721-98-2773
河南町	南河内郡河南町大字白木1359-6 河南町役場まち創造部まちづくり推進課内 南河内郡河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-2500 0721-93-2500(内線611-204)	0721-93-4691 0721-90-3288
千早赤阪村	南河内郡千早赤阪村大字水分180 千早赤阪村役場産業振興課内	0721-72-0081	0721-72-1880